

心も体も元気いっぱい 笑顔あふれるこども園

幼保連携型認定こども園

富士こども園

入園要項

(兼重要事項説明書)



学校法人富士学園

施設の概要

○ 施設名称および園長氏名

施設名 幼保連携型認定こども園 富士こども園 園長 倉上 由美子

○ 施設の所在地および連絡先

所在地 群馬県館林市富士見町5番1号
TEL：0276-74-2100 FAX：0276-56-9690



○ 開園年月日

認可年月日 令和2年3月9日 (旧富士幼稚園 昭和53年12月1日)
開園年月日 令和2年4月1日 (旧富士幼稚園 昭和54年4月1日)

○ 施設の目的

幼保連携型認定こども園として、満1歳以上3歳未満児の保育、及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する教育・保育を一体的に行います。子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を整えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的としています。

○ 運営の方針

- 当園は教育・保育の提供に当たって、入園する乳児および幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにふさわしい環境を提供するよう努めます。
- 当園は、教育・保育に関する専門性を有する先生が、家庭との密接な連携の下に園児の状況や発達過程を踏まえ、教育及び保育を一体的に行うよう努めます。
- 当園は、園児の家庭や地域の様々な社会的資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

○ 施設の規模及び構造

幼稚舎	2階建 (鉄筋コンクリート造 1棟 重量鉄骨造 4棟) 1085㎡ 保育室 12室 幼児用トイレ 4室 保健室 1室 職員室・事務室 3室
ナーサリー舎	1階建 2棟 160.16㎡ 2階建 1棟 242.06㎡ (重量鉄骨RC構造) 保育室およびほふく室 4室 保健室 1室 幼児用トイレ 3室 調理室 1室 子育て支援室 1室 職員室 1室 その他 2室
富士ホール	体育館 1棟 (重量鉄骨 RC造) 493.18㎡ 遊戯室 その他 5室

○ 富士こども園の利用について

- 富士こども園は、「子ども・子育て支援新制度」に定められた特定教育・保育施設である幼保連携型認定こども園として、ご家庭のニーズに合わせた教育および保育の利用が可能です。ご利用に合わせた認定を申請していただきます。

◇ 認定の種類と該当する園児

幼児の年齢	満3歳 ～ 5歳		0歳（満1歳）～ 2歳
利用施設・設備	幼稚園		ナーサリー舎
認定の別	教育（1号）認定子ども	保育（2号）認定子ども	保育（3号）認定子ども
利用時間	教育標準時間 9:30 ～ 14:00 上記時間の前後に一時預かり保育の利用が可能です。	保育標準時間※ 7:30 ～ 18:30（最大）	
		保育短時間※ 8:00 ～ 16:00 上記時間の前後に延長保育を利用することができます。	

ご家庭にて育児が行えない理由・時間により、標準時間・短時間の保育時間の別があります。

- ◇ 保育所部分の利用を希望する場合、下記のいずれかに該当することが必要です。お住まいの市町村によって条件が異なる場合がございます。

(ア) 就労

- フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労、居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含みます。1ヶ月あたりの規定日数・就労時間を超えている必要があります。
- 就労時間の状況により、保育標準時間と保育短時間の別があります。

(イ) 妊娠、出産

(ウ) 保護者の疾病、障害

(エ) 同居又は長期入院等している親族の介護・看護

(オ) 災害復旧

(カ) 求職活動（起業準備を含みます。）

(キ) 就学（職業訓練校等における職業訓練を含みます。）

(ク) 虐待やDVのおそれがあること

(ケ) その他、上記に類する状態として認める場合



教育・保育の概要

○ 教育・保育目標

「生きる力を養い、自主性と思いやりのある子どもを育てる」

子ども達の個性に合わせた、豊かな人生を自らの力で生きていく為に、保護者の皆様と一緒に、充実した園生活を目指します。

○ 富士こども園の特色

⌘ 充実したクラブ活動

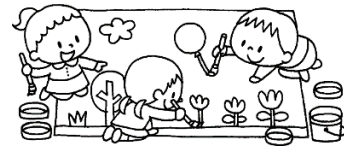
幼稚部（満3歳以上児）では毎年10月から、絵画（満3歳児・3歳児）、音楽（4歳児）、英語（5歳児）クラブという、情操・感性を養う活動や語学を楽しむ活動を取り入れています。

⌘ 活発な異年齢交流

幅広い年齢の園児が在園する特性を活かし、学年の枠を超えた活動を教育・保育に取り入れています。

⌘ 子ども達が自分で創る発表会

幼稚部では、絵本から子ども達が想像し、子ども達自身がやりたい事や特技などを取り入れた劇や歌の発表会があります。



○ 利用定員（年度により変動する場合がございます）

幼児の年齢（4月2日時点）	利用定員	
	満3歳から就学前	教育（1号）認定子ども
保育（2号）認定子ども		110人
満1歳から満3歳未満	保育（3号）認定子ども	50人

○ 職員数

園長	副園長	保育教諭	栄養士	調理員	園医	園歯科医	園薬剤師	事務員 その他
1人	3人	36人	1人	2人	1人	1人	1人	4人

※ 年度により人数は変わることがあります。

○ 開園日と利用時間

◇ 教育（1号）認定子ども

開園日 月曜日～金曜日
 利用時間 8:00～18:00（最大）
 閉園日 土曜日（園行事の場合有）・日曜日・祝日・年末年始
 春休み・夏休み・冬休み（預かり保育が利用できます）

◇ 保育（2・3号）認定子ども

開園日 月曜日～土曜日（土曜日は利用条件有）
 利用時間 7:30～18:30（最大）
 閉園日 日曜日・祝日・年末年始

◇ 教育時間・保育時間

時間	満3歳児 ～ 5歳児		満1歳 ～ 2歳児			
	教育（1号）認定 月曜日～金曜日		保育（2号/3号）認定 月曜日～金曜日 土曜日（※利用条件有。下記参照）			
	（午前保育日）	通常日	標準時間	短時間	標準時間	短時間
7:30	早朝預かり保育		早朝保育		早朝保育	
8:00			保育時間		保育時間	
8:30	登園時間		教育時間		保育時間	
9:30	降園時間					
11:00	降園時間		保育時間		延長保育	
11:30						
13:30	降園時間		延長保育		延長保育	
14:00	預かり保育					
16:00	預かり保育		延長保育		延長保育	
18:00						
18:30	延長保育		延長保育		延長保育	

※ 教育（1号）認定子どもの長期休業期間（春・夏・冬）は一時預かり事業にてお子様をお預かりします。

◇ 保育認定児の土曜日利用について

- 利用対象園児
 - 保育認定の要件が「就労」であり、利用当日に保護者のすべてが就労していること
- 利用時間：7:30～18:30のうち、申込書にて希望した時間
- 利用料
 - 保育料：追加徴収はありません。
 - 早朝保育・延長保育：保育短時間認定園児については、該当する場合に徴収します。
- 申込方法
 - ① 利用希望日の前月5日までに希望書を提出してください。希望書は申出時に配布します。
 - ② 希望書を提出後、申込書（兼就労証明書）を配布します。前月15日までに提出ください。
 - 就労証明書様式は、利用日の前週までに提出してください。就労証明書様式では、利用月の土曜日について就労の証明をしていただきます。
- 利用当日の持参物等：申込書にてご案内いたします。
- 緊急時のご連絡：勤務先へご連絡する場合がございます。

○ 年間の主な行事予定

月	行事予定
4	入園式 なかよし会 PTA 総会
5	子どもの日 母の日（プレゼント） 保育参観
6	父の日（プレゼント） 交通安全教室 わくわく音楽会 ジャガイモ掘り
7	七夕 夏祭り 宿泊保育（5 歳児） 
8	保育相談（7月～8月） 
9	敬老の日（プレゼント） 土曜参観
10	運動会 遠足 クラブ活動開始 わくわく音楽会 ハロウィンパーティー（2 歳児以下） 
11	防犯訓練
12	開園記念日 生活発表会 クリスマス会 大根掘り 
1	もちつき大会 凧揚げ おたのしみ会
2	節分（豆まき） 保育参観（満 3 歳児以上） 年長児を送る会
3	ひな祭り 保育参観（2 歳児以下） おわかれ会 ジャガイモ植え 卒園式 

※ 誕生会・避難訓練を毎月行います。

新型コロナウイルス感染症の状況により、園行事のいくつかは変更または中止となる場合がございます。

○ 給食

◇ 満 3 歳児以上～5 歳児

- 副食は外部搬入の給食です。主食は毎日持参していただきます。

◇ 0～2 歳児




- 主食・副食共に自園調理にて提供いたします。



◇ 食物アレルギー対応について

- 食物アレルギーをお持ちのお子様について、個別に対応しています（一部実費徴収有）。事前にご相談ください。

○ 園生活一日の流れ

時間	満3歳～5歳児		満1歳～2歳児
	教育（1号）認定子ども	保育（2号）認定子ども	保育（3号）認定子ども
7:30		順次登園	順次登園
8:00	（希望により8時30分まで早朝預かり保育）	<ul style="list-style-type: none"> 所持品の始末 思い思いの遊び 室内遊び及び戸外遊び 	所持品の始末 （タオルを掛ける・水筒をおく・おたより帳にシール等） 室内遊び
8:30	順次登園 <ul style="list-style-type: none"> 所持品の始末 思い思いの遊び 室内遊び及び戸外遊び 		片付け・おむつ交換・手洗い 
9:30	排泄・手洗い・うがい クラスや学年の活動	排泄・手洗い・うがい クラスや学年の活動	
10:00			おやつ 挨拶・歌・手遊び 製作・リズム遊び・体操等 思い思いの遊び・片付け・手洗い
11:20			給食
11:30	給食 片付け	給食 片付け	片付け おむつ交換・思い思いの遊び
12:00	歯みがき・排泄・手洗い 思い思いの遊び	歯みがき・排泄・手洗い 思い思いの遊び	
13:00	絵本・歌・おはなし等	絵本・歌・おはなし等	絵本の読み聞かせ
13:30	降園	室内遊び 戸外遊び 午睡（3歳児・満3歳児）	午睡 
14:00	以降預かり保育 （18:00まで）		
15:00		おやつ 思い思いの遊び	おむつ交換 おやつ 思い思いの遊び
16:00		【短時間認定】以降延長保育 各自降園（18:30まで）	【短時間認定】以降延長保育 各自降園（18:30まで）
18:30			おむつ交換

○ 毎月の保育料と諸経費 (金額は年度により変更になる場合がございます)

お支払い方法		毎月 10 日頃に集金袋をお渡しします。配布後 5 日以内に現金にてお納めください。		
区分	納付時期	項目	金額 (円)	
全園児共通	入園 手続時	入園検定料 (受入準備金：面接費用)	3,000	
		保育用品 (年齢により異なります)	6,690~10,590	
		園児用品 (制服等：性別により異なります)	22,790/22,850	
	年 1 回	安全会費 (日本スポーツ振興センター傷害保険料)	230	
	毎月	保育料 (利用者負担)	教育認定 (満 3 歳児以上)	0
			保育認定 (3 歳以上)	0
			保育認定 (2 歳以下)	市町村が定める額
			保育料は世帯の市町村民税に応じて定められ、毎年6月の税額決定に伴い、9月分から変更になる世帯があります。	
		教材費 (絵本代を含む)		2,000
		給食費	教育 (1 号) 認定の子ども	3,500
			保育 (2 号) 認定の子ども	4,500
			世帯の課税状況に応じて、0 円になる世帯もあります。	
			保育 (3 号) 認定の子ども	0 (保育料に含む)
		PTA 事業費	会費 (世帯につき)	800
			在園記念品費 (世帯につき)	200
教育 (1 号) 認定 子ども		一時預かり事業	早朝預かり保育料	保育料 100 (×利用日数)
	預かり保育料		保育料 350 おやつ代 50 (×利用日数)	
	長期休業日預かり保育料		保育料 750 おやつ代 50 (×利用日数)	
利用の必要理由によっては保育料が無償化 (上限有) の対象となります。				
保育 (2・3号) 短時間認定 子ども	早朝保育料	8:00 以前の利用	100 (×利用日数)	
	延長保育料	16:00 以降の利用	300 (×利用日数)	
5 歳児のみ	卒園準備金		9,000/年間	

区分	納付 時期	項目		金額 (円)
通園バス 利用者	利用開始月	通園バス利用登録料		3,000
	毎年	通園バス保険料		1,800
		バスワッペン代		110
	毎月	通園バス利用料	往復利用	3,500
片道利用			2,000	
その都度徴収 (必要に応じて)		行事参加費(クリスマス会等)・写真代(集合写真等)		実費
		保育用品(クレヨン・自由画帳等)・園児用品(制服等)		

○ 入園(利用開始)時の手続き

◇ 日程

- 入園申込(利用開始)には市町村による認定(教育・保育認定)が必要です。当園を通じてお住いの市町村との手続きを行います。

日 程	お手続きの内容	
7月26日～	施設見学	普段の保育を見学していただきます。お電話にてお申し込みください。
8月20日～	入園受付開始	入園申込受付が始まります。入園申込書を提出してください。
10月4日～	申請書の配布	開園時間内にて教育・保育の認定申請書を配布します。お早めにご来園ください。

日 程	3歳児～5歳児	0歳児(満1歳)～2歳児
11月6日 8:00～	面接：お子様の様子をお聞きします。 園児用品の採寸：制服・体操着等の採寸をします。	入園準備説明会：園生活に必要な保育用品やご準備いただく物の説明を行います。
	申請書の提出：作成した教育・保育の認定申請書を提出していただきます。	
令和4年 2月5日 9:00～	保育・園児用品の購入：採寸された園服と教材をご購入いただきます。	面接：お子様の様子をお聞きします。 保育用品の購入：教材をご購入いただきます。
	認定証の配布：市町村より認定された教育・保育の認定証を配布します。入園が決定します。	
4月1日	入園式 保育初日：保育認定子どもは保育開始、教育認定子どもは一時預かりが利用可能となります。	
※ 教育・保育の認定証については、お住いの市町村の状況により、上記日程と異なる場合がございます。保育料(利用者負担額)については、お住いの市町村より通知されます。		

◇ 募集園児数

令和3年4月2日において	教育認定	保育認定
3歳・4歳・5歳の幼児	50名	10名
満3歳児入園：満3歳を迎えた翌月から入園できます。		
1歳・2歳の幼児		20名
満1歳児入園：満1歳を迎えた翌月から入園できます。		

◇ 選考方法

- 教育（1号）認定子ども（幼稚園部分の利用）について
 - 定員以上に応募がある場合、以下の優先順位により選考します。
 - ① 在園児・卒園児の弟妹
 - ② 卒園児のお子様
 - ③ 前年度募集時に選考されなかったお子様（次年度学年の欠員がある場合のみ）
 - ④ 先着順

- 保育（2号・3号）認定子ども（保育所部分の利用）について
 - 定員以上に応募がある場合、優先利用に配慮しつつ、保育の必要度に応じて選定します。

○ 退園・転園・休園時の手続き

◇ 退園・転園

以下の理由に該当する場合、退園となります。

- 教育・保育のいずれの認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含みます）
 - 満1歳～2歳児の保育（3号）認定子どもについて、保育の要件を満たさない（未就労等）場合には、原則として退園となります。
- 保護者から退園の申出があったとき
 - 退園・転園の予定がある場合は、速やかに園にご連絡ください。退園届等必要な手続きをお取りいただきます。
- 利用継続が不可能であると市町村が認めたとき
- その他、利用継続の重大な支障または困難が生じたとき

◇ 休園

- 原則として、休園期間は月単位です。休園中も保育料が発生する場合があります。
- 満3歳～5歳児【教育（1号）・保育（2号）認定】の園児
 - 必要な手続きをお取りいただきます。期間経過後、登園されない場合は退園となる場合があります。
- 満1歳～2歳児【保育（3号）認定】の園児
 - 休園制度はありません。

○ 卒園の要件

学校教育法に定める5つの領域「健康・人間関係・環境・言葉・表現」を含む所定の教育課程を修了した園児には、修了証書を授与します。

○ 緊急時の対応

- 保育中に事故があった場合や急病等の際は、教職員が必要に応じた応急処置を行い、速やかに保護者様に連絡するとともに、状況によって医療機関等での診療を受けることがあります。

館林厚生病院 館林市成島町262-1 TEL 0276-72-3140

◇ 非常災害対策

- 緊急時の保護者様への連絡方法
 - 一斉送信アプリまたはメールにて連絡をします。
 - 大規模な地震の場合等により、通信手段が使用不可となり、保護者様と連絡が取れない場合、保護者様が来られるまで園にてお子様を保護します。

◇ 避難場所および園児の引き渡し方法

- 保育時間中の場合
 - 避難場所
 - ◇ 満3歳～5歳児・・・第一駐車場
 - ◇ 満1歳～2歳児・・・ナースリー舎園庭
 - 引き渡し方法・・・「園児引き渡しカード」に基づいて対応します。
- 登園・降園途中および園外にて活動中の場合
 - 保護者と一緒の場合・・・帰宅して自宅にて待機してください。
 - 通園バス乗車中の場合・・・園より状況に合わせた指示をいたします。指示に従ってご対応ください。



○ 傷害保険

◇ 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度

学校法人富士学園では富士こども園に在園する園児の不慮の災害に備えて、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。JSCの災害共済給付は、園の管理下において園児が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、園児の名簿を提出することになっています。加入は任意となっており、加入に同意くださる方は、入園申込書に御記入の上、提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。令和2年6月1日現在、その主な内容は以下のとおりです。なお、災害共済給付契約は、初回の同意後、在園中は自動更新となります。

● 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

- 共済掛金（年額）は「毎月の保育料と諸経費」にあります「安全会費（傷害保険料）」をご覧ください。

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾 病	その原因である事由が学校の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの （ ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病 ）	
障 害	学校の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学（園）中の災害の場合 2,000万円～44万円〕
死 亡	学校の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 〔通学（園）中の場合 1,500万円〕
	突 然 死 運動などの行為に起因する突然死 運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 3,000万円 〔通学（園）中の場合 1,500万円〕 死亡見舞金 1,500万円 〔通学（園）中の場合も同額〕

● 学校（園）の管理下とは、次の場合をいいます。

- ① 学校（園）が編成した教育課程に基づく授業（教育・保育）を受けている場合（保育所等における保育中を含む。）
- ② 学校（園）の教育計画に基づく課外指導を受けている場合
- ③ 休憩時間中、その他校（園）長の指示・承認に基づき学校（園）にある場合
- ④ 通常の経路及び方法により通学（園）する場合
- ⑤ 寄宿舎にあるとき 等

● 給付に関する注意事項

- ① 同一の災害の負傷又は疾病についての医療費の支給は、初診から最長10年間行われます。
- ② 災害共済給付を受ける権利は、その給付事由が生じた日から2年間行わないときは、時効によって消滅します。
- ③ 災害共済給付の給付事由と同一の事由について、損害賠償を受けたときは、その価額の限度において、給付を行わない場合があります。
- ④ 他の法令の規定による給付等（例：条例に基づく乳幼児医療助成）を受けたときは、その受けた限度において、給付を行いません。
- ⑤ 生活保護法による保護を受けている世帯に属する義務教育諸学校及び保育所等の児童生徒に係る災害については、医療費の給付は行いません。

○ 健康診断

- 定期健康診断を実施しております。
寺内医院（園医） 邑楽郡邑楽町赤堀 1031 TEL 0276-88-1511
やまねセンター歯科（園歯科医） 東京都板橋区仲宿 59-14 TEL 03-3964-3411

○ 守秘義務及び個人情報の取扱いについて

保護者様から提供いただいた個人情報および市町村からの情報は、以下の方針に従ってお取り扱いいたします。

- 教育・保育における園児管理および保育料等の徴収事務にのみ使用します。
- 正当な利用および必要性が認められる場合にのみ、第三者（行政・小学校・幼稚園・保育所等）に必要最小限の情報提供を行います。
- 緊急時において、病院・警察その他関係機関に対し、必要な情報提供を行います。
- HP 等で使用する写真等、個別にご提供をお願いする際は、その都度確認させていただきます。
- 保護者様からの個人情報に関するお問い合わせに対しては、迅速かつ確実に対応できるように体制整備および知識向上に努めます。

○ 子育て支援活動

◇ 保育相談

- 日常の育児のお悩み相談や発育相談等、保護者様の気軽な相談係としてご質問等にお答えします。事前予約制になります。お電話にてお問い合わせください。

○ 要望・相談・苦情等の窓口

富士こども園のご利用について、ご質問、苦情等は下記までご連絡ください。

受付担当者	副園長 大塚 清美 佐藤 裕子 平田 正恵
解決責任者	園長 倉上 由美子

○ 富士こども園 PTA

富士こども園 PTA では、園行事の運営・特別教育及び保育の実践・設備の保全及び傷害保険等の安心安全対策など、教育・保育の質の向上にご助力いただきたく、ご入園とあわせてご入会をお願いしております。入会に同意される方は入園申込書に署名・捺印のうえ、連絡先の記入をお願いします。いただいた情報は、PTA 名簿の作成に利用いたします。

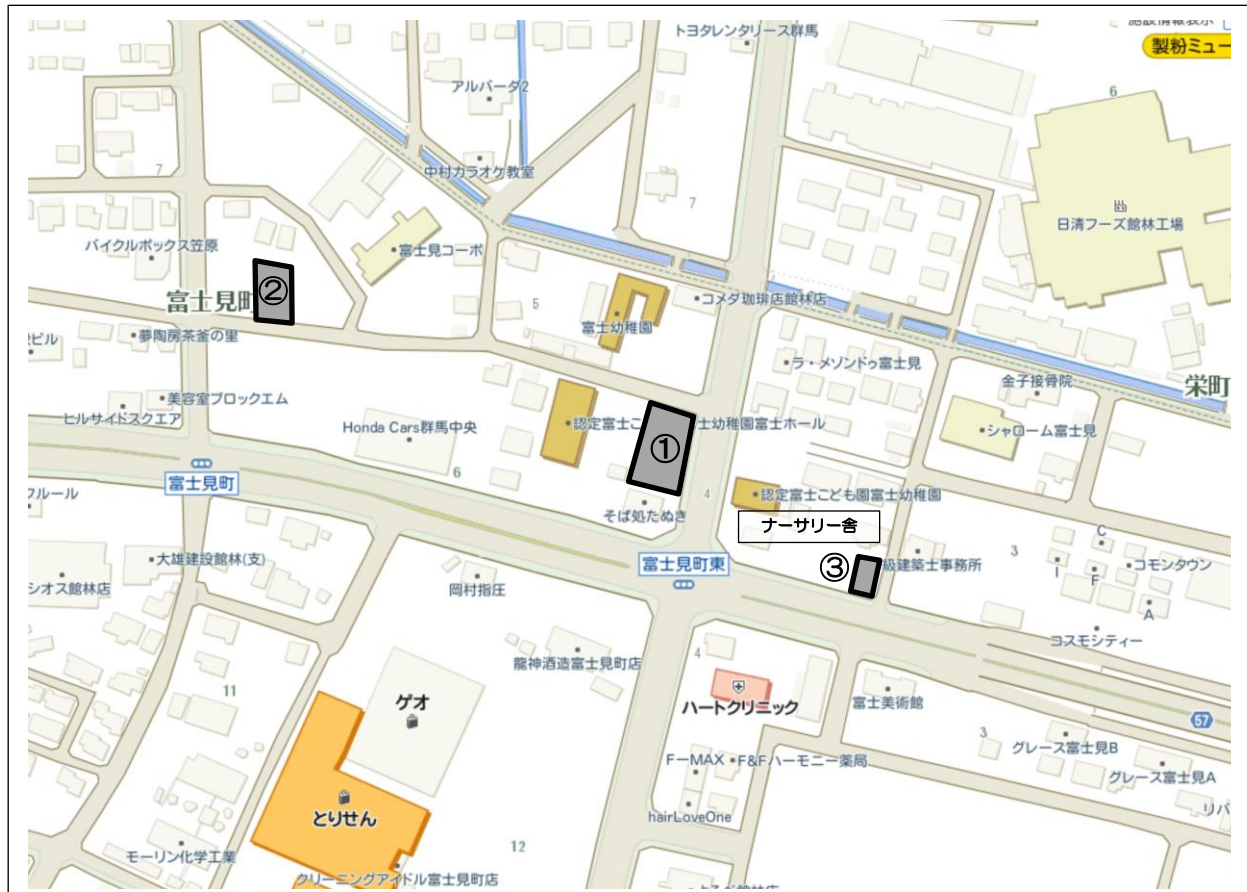
◇ 会費等

- 「毎月の保育料と諸経費」にあります「PTA 事業費」をご覧ください。

○ 施設設置者名と所在地及び連絡先

設置者 学校法人富士学園 代表者 理事長 倉上 ^{きよりの} 皖教
所在地・連絡先 群馬県館林市富士見町 5 番 1 号 TEL: 0276-74-2100

○ 駐車場の位置



お子様を乗車させる時は、法令順守の上、必ずチャイルドシートを使用してください。

利用台数に限りがありますので、譲り合いでのご利用をお願いします。

- ① 第一駐車場（幼稚舎南側） 約 30 台分
 - そば処たぬき様の北側、コメダ珈琲様駐車場の向いにございます。東側（たぬき様脇）より入り北側（幼稚舎側）から出る一方通行になっております。
- ② 第二駐車場（幼稚舎西 100m先） 約 16 台分
 - 白いフェンスに囲まれた駐車場です。
- ③ 第三駐車場（ナーサリー舎園庭東側） 4 台分
 - 4 台分と限りがございます。満車の際は第一駐車場をご利用ください。